

家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態説明等を求める意見書について

家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態説明等を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年3月22日

旭川市議会  
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

ひぐま としお

上野 和幸

金谷 美奈子

江川 あや

塩尻 英明

宮崎 アカネ

高橋 紀博

高木 ひろたか

まじま 隆英

石川 厚子

品田 ときえ

松田 ひろし

小松 あきら

能登谷 繁

高見 一典

白鳥 秀樹

中川 明雄

## 家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求める意見書

近年、家庭で使用する柔軟仕上げ剤を始めとした合成洗剤、消臭剤等に含まれる人工香料によって、頭痛、めまい、呼吸障害等の体調不良を訴える人が増加している。香害をなくす連絡会が2020年に行ったアンケート調査では、人工香料によって具合が悪くなったと訴える人が全国に7,000人以上いることが明らかとなり、健康被害が少数の方の問題であるとは言い難い状況である。また、香料による健康被害は香害という言葉で表現される新たな環境汚染として認識されつつある。

こうした中、業界団体である日本石鹼洗剤工業会は、2018年7月に衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準を改定し、香りに関する注意喚起として柔軟仕上げ剤の容器等に周囲への配慮と適正使用量を守る旨を表示することとした。

しかしながら、この問題の根幹は、香料による健康被害の実態解明が進んでいないことや、自らが使用する香料が他人の健康被害につながることについての理解が社会全体として進んでいないことにある。

また、最近では香りを持続させるためのマイクロカプセル技術が開発されたことにより、カプセルが空気中に弾け飛ぶことで使用者以外に香りに移るといったこともあるため、移香に関する調査も必要である。

よって、政府においては、消費者の健康で安心な暮らしに資するよう、香料成分の安全性や香料による健康被害の状況について実態調査を実現するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会